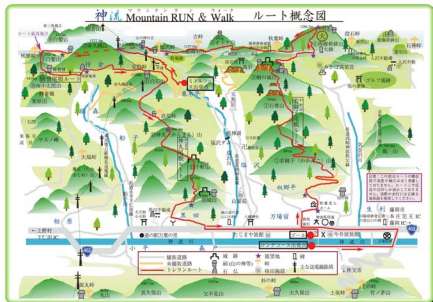


平成21年
2009
広報

かな 11月号

KANNA NO.80



11月15日(日)

神流マウンテンラン&ウォーク開催

Contents

- 神流マウンテンラン&ウォーク開催 P2
- みどりのふるさと協力隊通信 P3
- 2009 神流町体育祭 P4~P5
- 議 会 情 報 P6~P13
- 役 場 情 報 P14~P15



秋空の下、神流町体育祭が行われました。
（関連記事は、4ページ〜5ページ）

神流マウンテンラン&ウォーク開催

沢山の人を町に呼び込んで活性化に役立てようと神流マウンテンラン&ウォーク実行委員会（委員長：神流町長 宮前兼十郎）ではトレイルランニング（通称：山岳マラソン）を次のとおり開催します。

参加者は予定の300人（ミドル：100人、ロング：200人）をオーバーし、400人程度となる予定です。遠くは札幌市や香川県からお越しいただき、沢山の人が前日から神流町に宿泊しての参加となります。

このイベントは、沢山の町民ボランティア等の努力によって開催されます。当日は、沿道や会場内で沢山の町民の方の暖かい声援をお願いします。



日 程 11月15日（日）

スタート ・ロングコース 40km 午前7時コイコ橋対岸町道スタート
・ミドルコース 20km 午前9時赤久縄栗木平スタート

ゴール 両コースとも鯉ヶ渡ランド会館西側駐車場

応援場所

・町道麻生小平線 鯉ヶ渡橋～生利大橋間	7:00～7:30
・国道462号 生利大橋～群馬銀行間	同
・その他 群馬銀行～奴郷平間、	同
スーパー林道	8:30～11:00
持倉集落内	9:30～13:00
黒田城山～黒田裏通り～鯉ヶ渡ランド	11:00～16:00

その他 ゴール会場では出店者の食品販売、汁物無料サービスコーナー、レプリカ作製体験等のイベントも開催しています。

●前日には、宿泊者等のためのウェルカムパーティーや山村体験等の行事も開催します。

みかぼグリーンツーリズムフェア開催

■グリーンツーリズム体験 そば打ち、うどん打ちなどを行います。

■物産販売 多野藤岡3市町村の特売品の展示販売を行います。 ■アトラクション 太鼓演奏などこのほか、すてきな景品が当たる「大抽選会」も行います。

楽しさ・おいしさ盛りだくさんのイベントです。ご家族連れで是非お出かけ下さい。

【日 時】11月28日（土） 午前10時～午後3時

【会 場】ららん藤岡（藤岡市中1131-8）

【問い合わせ先】〒375-0014 藤岡市下栗須124-5 藤岡行政県税事務所内
みかぼグリーンツーリズムフェア実行委員会 ☎0274-22-5101





みどりのふるさと協力隊 (地域おこし協力隊) **通信 2**

村橋真由美

短期農山村プログラム受入

こんにちは。緑のふるさと協力隊の村橋真由美です。最近日が短くなり、山の景色も変わってきました。実りの秋、私も9月から住宅裏の有機農家さんの畑を少しお借りして秋野菜を蒔きました。畑のサクヒキから色々とご指導頂いたおかげで、水菜、小松菜、カブなどすくすく成長しています。毎日おいしい野菜を食べています。

10月5日～9日の5日間「短期農山村プログラム」の受入れで、10人の若者たちが神流町へやって来ました。ボランティアや農業、自然など色んな分野に興味を持ち、大学生から社会人まで年代もさまざま。私もリーダーとして案内したり、受入れ側のサポートをさせて頂きました。今回は有機農業体験のため、岡本宇太樹さん、西沢明さんのお宅に5人ずつ分かれ、農家での宿泊でした。

真剣に作業していました。岡本さんのお宅では小雨の中、皆畑を手伝いたいというカッパを着て草刈りを行い、泥まみれになりながらも一生懸命作業していました。また、台風の日には奥さんに教わりながら皆でこんなにやく作りをさせて頂きました。西沢さんのお宅では予想以上に大変で、鎌を思いつけず、いもを傷つけてしまった、ツルを片づけるのも一苦労。服や顔が汚れるのもお構いなしに、皆無心で作業していました。日が経つにつれ、農家さんとの距離も縮まり、家族のように会話を楽しみ、有機農業に対する想いや昔話を聞きながら、楽しい団らん時間を過ごしていました。

2日目の夜には高原荘で交流会があり、参加者、役場、農家さんなどがそろい、とても盛り上がりなどが、食事はすべて神流町産のお野菜。赤じゃが芋も食べてもらいましたがとても美味しいと好評で、帰りにお土産に買う人もいました。

農作業以外にも、石臼でのそば挽き、蕎麦の糸引き、竹細工の風車作り体験や、この地域の昔の暮らし、農業の移り変わりについての話など、色んなことを経験してもらえたと思います。

最終日の感想では、「農業の厳しさを知った」、「人の優しさ、つながりを強く感じた」、「昔の人の暮らしの知恵を教えてもらった」、「コンビニはないけれど毎日がとても充実していた」など、皆感じたことを堂々と発表していました。初日の緊張感と違い、とても活き活きとした表情が印象的でした。

今回は受入れ側の立場ですが、受入れには農家さんはもちろん、たくさんの方の協力があつて初めて成り立つことを感じました。

私もそのようなサポートがあつて活動できていることに改めて感謝しています。

今回参加者の感想を聞きながら、私もこの町の良さを再確認できました。今後とも外から神流町へ来る人が増えるようにお手伝いしていきたいです。



さつまいも掘り（西沢さん班）



小雨の中草刈りへ（岡本さん班）

町体育祭



さわやかな天候に恵まれた10月11日、万場小学校校庭において神流町体育祭が開催されました。

体育祭は、保育園児からお年寄りまでの全町民が参加する、町を挙げて行われる秋の行事です。

開幕を告げる放送後、ブラカードを先頭に選手団の入場行進があり、会場に選手が整列しました。開会式では、小学生の選手宣誓、体育功労者の表彰、ラジオ体操の後、小学生の徒競走から競技が始まりました。

日々練習を重ねた保育園児、小中学生による演技や、地区代表による競技が、元氣一杯行なわれ得点を競い合いました。各地区とも大きな声援を送り、選手も大奮闘、各種目で熱戦が繰り広げられました。

それぞれの種目で皆さんが力一杯頑張った様子を写真で紹介します。



地区選手団の入場



小学生による選手宣誓



小学生による大玉ころがし



保育園児による遊戲



小学生の徒競走



ナイスショットゲーム



ゲート通過競技



2009 神流



玉入れ競技



中学生によるダンス



PTAパン食いリレー



表彰式



神流KTR YOSAKOIソーラン



消防団ホース担ぎリレー

●平成21年度 神流町体育祭種目別成績表●

■区対抗競技

種 目	優 勝	準優勝	第3位
ゲート通過競技	船二	麻生	魚尾・塩沢
グランドゴルフ玉入れ競技	青梨	船一	相原・生利・塩沢
ホールインワンゲーム	魚尾	青梨	万二
バットリレー	生利	相原	黒田
縄跳び	青梨	麻生	相原
ナイスショットゲーム	麻生	船一	万二・黒田
玉入れ競技	魚尾	万一	青梨

■各種団体リレー

種 別	第1位	第2位	第3位
一般男子	メルマン陸上部	商工会青年部野球部	ボルトより速い男たち
一般女子	中中コンチーム	茂木組ガールズ	役場女子
壮年男子	熟年野球チーム	神流町役場	連勝野球クラブ

☆ 体育功労者表彰 ☆

(敬称略)



☆群馬大会優勝
バウンドテニス

齋藤 晃・近藤辰男
齋藤和子・今井絹江
新井英子・黒澤祐哉



☆県民スポーツ祭

ターゲットバードゴルフ
町の部Bブロック優勝
黒澤重雄・飯塚裕司
茂木 章・飯塚西二

議会情報

9月9日・17日
21年第3回神流
町議会定例会

【委員会報告】

▽産業建設常任委員会
7月28日藤岡市役所において(主)高崎神流秩父線整備促進期成同盟会総会、7月30日鬼石総合支所において神流湖整備協会総会、8月10日上野村役場において国道299号道路整備促進期成同盟会総会、8月26日下仁田町役場において県道小平下仁田線整備促進期成同盟会総会、9月4日甘楽町において(主)富岡神流線整備促進期成同盟会総会にそれぞれ出席し、県の土木担当、藤岡土木事務所長及び担当者に未改良区間の見直しや今後の事業計画・改良の説明を受けまし

た。要望区間に対しては、前向きに検討を重ねることとしたので、これからも整備・改良の要望をお願いします。引き続き行きたいと思いますが、また、公共事業が縮減されて行く中で、県代行町道麻生小平線の進捗状況及び今後の動向について担当課に伺ったところ、平成19年度から平成19年度まで森戸工区(延長約1,100メートル、工事費約3億3千万円)を行っており、平成20年度から平成24年度は、小平工区(延長約500メートル)を行う予定とのことでした。平成20年度については測量調査を行い、平成21年度は小平工区の用地買収と工事にも一部着手したいとのこと。平成24年度以降においても小平工区(延長約700メートル)を予定しているとのこと。

【請願】

神流町におけるすべての産業廃棄物最終処分場の建設反対について
請願者 神流町船子生活安全同盟 発起人代表 飯塚宗平様
ほか1231名
(全会一致で採択)

【平成20年度 歳入歳出決算】

▽質疑

質問 備品購入費のOA機器購入で186万915円の購入品目及び購入理由について。

答弁 OA機器の購入ですが、これは事務用共用パソコン10台、これはDELL製のデスクトップ10台のほかプリンター(キヤノン)2台購入してございます。合計額が167万1,600円となっており。OSソフトはVisistaが2台、XPが8台となっております。そのほかOA備品の18万9,315円ですが、USBメモリ、UPSバ

ッテリー等であります。理由といたしましては、平成12年度に購入しましたパソコン、これはOSがWindows MEであります。旧型のOSを利用した場合、マイクロソフトのサポートが終了しておりますので、これを使用し続けるとハッキングやウイルス等の攻撃によりまして情報漏えいのおそれがあるため、継続的な購入が必要ということで10台購入いたしました。参考までに申し上げますと、平成21年度は30台購入をしております。これにつきましても、先ほどの情報漏えい以外にも、国・県等の関係書類等が対応できなく、XP以上のOSが必要ということから、今後また継続的に整備をしてまいります。

20年度から国保特定健診及び後期高齢者の健診へと制度改正があり、住民生活課の所管となっておりますが、集団健診は合同で実施しているところであります。

▽質問の検査委託料64万4,029円ですが、健康診査委託料として若年健診19人の健診委託8万4,378円となっており、がん検診関係では、がん検診委託料54万5,768円の支出ですが、内訳として胃がん検診36人受診、受診率22.2%、大腸がん検診505人受診率33.3%、乳がん検診185人受診率20.2%、子宮がん検診165人受診率17.4%、骨密度検診委託料73万1,743円、これは骨密度検診においては受診者303人、受診率30%、肝炎ウイルス検査4万5,738円、22名の受診者、歯科検診9万4,500円、15名の受診者となっております。

毎日健康で過ごす生活するということは住民の皆様のご願いであります。最近の生活様式の変化から、神流町におきましても生活習

慣に起因するがん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病は増加しており、集団健診は早期発見に有効な方法としまして継続実施しております。神流町での死亡原因にも生活習慣病は約5割を占めており、各種集団健診による早期発見は早期治療にもつながり、町では集団健診を重要な事業と位置づけ、今後も受診率の向上を進めたいと考えております。

質問 簡易水道特別会計・役務費のメーターボックス設置については、継続的に進めているようですが、その内容について。

答弁 メーター交換は8年ごとに交換と法で決まっておりますが、メーターボックスの交換時期は法で定められておりません。しかし、現在のメーターボックスは古くなったこと及びサイズがやや小さいため、メーター交換等修理を行うのにも支障を来していたため、計画的に毎年50個ずつ交換してまいりました。

平成20年度は魚尾の宮地と間物の一部を交換いたしました。平成21年度は間物の残りの部分と平原の一部を予定しており、残りは平原の一部と尾附で60個弱でありますので、平成22年度には全て終わらせたいと考えております。

質問 消防施設費の工事請負費530万2,500円の地上式消火栓の整備ですが、平成20年度は何基整備したのか、また今後の整備計画について。

答弁 平成20年度に整備した基数は、旧万場地地区に6基、旧中里地区に3基、合計9基を整備いたしました。これにより、町内の消火栓の総数は全部で194基、平成20年度末で地下式消火栓が70基、地上式消火栓が124基となっております。

今後の整備計画ですが、旧中里地区については合併以前から整備しておりはしたので、ほとんど終了しております。平成21年度におきましては、生活対策臨時交付金を活用しての繰越事業になっております。旧万場地地区を対象とした40基の整備を計画しております。また、消火栓の噴霧ノズル160個、老朽化しているホース100本の購入費も予算化されておりますので、早急に購入をし、各消火栓に配備して消防力の充実を図りたいと考えております。

また、地上式消火栓の整備とともに消火栓の扱い方についても各分団、また区長さんに積極的に訓練をしていただくよう、お願いをしたいと考えております。

質問 図書館費の備品購入費99万4,429円の図書購入方法、内容及び図書館利用実績について。

答弁 平成20年度の図書館利用状況ですが、開館日が247日、来館者は2,334人でありました。年間の利用状況につきましては、幼児150人、児童659人、中学生29人、高校生17人、一般1,096人、合計1,951人の方が利用しております。また、本の貸出冊数は、幼児654冊、児童2,419冊、中学生83冊、高校生42冊、一般3,224冊、合計で6,442冊となっております。図書館購入の方法及び内容

については、町民のリクエスト及び県立図書館推薦の本を主に町内の書店及び大型専門店から購入しております。なお、現在は町内の書店が閉店したため、町外からの購入となっております。

蔵書の現状は、平成20年度購入の737冊を含めて、2万2,800冊であります。

質問 スズメバチ駆除器具の購入に係る経費の実績とそれらを活用した駆除の実績について。

答弁 スズメバチ駆除用器材の購入につきましては、県単の2分の1の補助事業であります。平成20年度地域振興調整費補助金の交付を受け、町が実施主体となつて行ったものであります。購入器材等の内訳は防護服5着、二連梯子2脚、アルミ脚立及び三脚脚立を各1台ずつ、ヘッドランプ2基、サーチライト2基、ステンレスヘラ及びブラシヘラを各1基であります。合計金額につきましては25万3,620円、このうち県の補助金が12万6,000円で、町の負担につきましては、12万7,620円となっております。

活動実績ですが、ボランティアとして立ち上がっております駆除隊が、昨年8月6日から10月3日までの間、町民等から要請のあった15件の駆除を行いました。また、防護服等の一般貸し出しについては、4件申込みがございました。

なお、隊員数は現在14名、3班編成で活動を行っております。

質問 森林整備地域活性化支援交付金について、どのような事業の場合に対象となるのか、また交付対象者は、またその実績について。

答弁 森林整備地域活動支援交付金は、森林所有者等による森林施業の適時適切な実施を確保するために、対象となる事業内容として、大きく分けて3つあります。

①施業の実施に不可欠な林齢や樹種、林道からの距離などの施業の必要性が判断できる森林情報の収集。
②施業区域周囲のペンキ

などでの表示、区域面積等
を把握するための簡易な測
量などの施設実施区域の明
確化。

③施設箇所までのアクセ
スに利用する作業道や歩道
の刈り払い等の補修等
これらに対して交付され
対象の地域活動を実施する
ために必要な最小限の経費
に対し、一定額を交付する
ものです。ちなみに、今回
の事業での経費額は1ヘク
タール当たり5,000円
となっております。

交付対象者は、協定期間
中に森林情報収集や施業区
域の明確化を実施できるこ
とが必要であり、町長が定
める期日までに施業対象行
為の実施状況を報告し、町
長が実施状況を確認した上
で交付金が交付されます。

平成20年度の実績としま
しては、神流川森林組合が
9,033・27ヘクタール、群
馬県林業公社が7,411・39
ヘクタール、合計11,644
・66ヘクタールの施業を
実施いたしました。

④質問 基幹集落センター及
びメモリアルホールやすら
ぎの使用料が平成20年度に
引き上げられたが、その影

響と使用状況について。

答弁 基幹集落センター及
びメモリアルホールの使用
料は、平成20年度から通夜
を含む稼働1回の使用料の
想定額として、2万7,5
00円と改定いたしました。
平成19年度までは想定額1
万6,500円であり、67
%の増となりました。
平成20年度の使用料総額
は、1,622万7,500円
となっております。この額は、
歳出である基幹集落センタ
ー及びメモリアルホールの
維持管理費に対し、平成20
年では約76%となっております。

使用状況を見ますと、平
成20年度は町内の使用件数
が51件、町外が5件となっ
ています。

ちなみに、改定前の平成
19年度は町内44件、町外4
件、使用料総額76万5,0
00円、平成18年度は町内
47件、町外10件、使用料総
額86万2,000円となっ
ております。これは、維持
管理に対する比率とします
と、平成19年度は23%の充
足率、18年度は約19%の充
足率となっております。

これらの実績のとおり、

利用者には負担増となりま
したが、利用者等に等分の負
担をいただくことで、施設
運営を末永く行うためにも
必要不可欠の処置と考えて
おります。また、改定による
不満の声もなく、大きな
影響はないと判断しており
ます。町民皆様のご理解、
ご協力によりまして適切に
管理しておりますと考えて
おります。

質問 住宅使用料1,29
9万4,846円の内容及び
現在の入居状況について。

答弁 住宅使用料1,29
9万4,846円の内訳は、
麻生団地10戸、178万7,
749円、生利団地10戸、
172万1,075円、本
町団地4戸、88万5,39
3円、原団地4戸、185
万5,202円、井田団地9戸、
394万2,356円、宮
越団地世帯用2戸、96万
円、單身用6戸、184万7,
753円です。

麻生団地、生利団地及び
本町団地は、公営住宅法で
使用料の算出方法が決めら
れており、収入等により家
賃が異なります。原団地、
井田団地、宮越団地は特定

優良賃貸住宅で、世帯用は
月4万円、單身用は月3万
円です。端数がありますの
は、月の途中での入・退去の
場合、日割り計算となります
ので、端数が出ています。
平成20年度の入・退去で
すが、退去5戸、入居12戸
で、平成21年3月末現在の
空き家は6戸であります。
現在の入居状況ですが、
6団地47戸のうち、空き家
が3戸であります。世帯用
に單身で入居しているところ
が10戸あります。單身で
入居を申し込んだ方には、
世帯で入居の申し込みがあ
った場合には退去の条件付
きで入居の許可をしております。

質問 社会福祉総務費・扶
助費の障害者介護給付費・
訓練費等の給付費2,33
8万5,325円の実績及び
内容について。

答弁 障害者介護給付費・
訓練等給付費ですが、この
給付は障害者自立支援法及
び神流町障害者自立支援法
施行細則に基づきまして、
知的障害者の自立支援を援
助する事業となっております。
神流町では、療育手帳

を交付された施設入所者12
名が該当しております。
障害者介護給付費ですが、
共同生活介護、施設入所支
援等があります。また、調
練等給付の内容としては、
就労移行支援及び就労継続
支援があります。入所者に
対し、生活上または療養上
の必要な介助を行っており
ます。

平成20年度の入所施設の
所在地ですが、高崎市、渋
川市など3市2町となっ
ております。

支出額2,338万5,
325円の財源は、国が2
分の1、県が4分の1、町
が4分の1の負担割合であ
ります。

質問 プール管理費・委託
費の工事設計委託費56万7,
000円は宮地プールの解
体撤去に関するものと思わ
れるが、その後の経緯につ
いて。

答弁 プール管理費に宮地
プールの解体工事設計委託料
のみ支出があり、その後の
解体費が出たのかという
質疑ですが、宮地プ
ールを平成21年度に解体し
たく、平成20年12月定例会

の補正予算にて解体工事設計委託料を計上させていた。また、その後、国の経済対策の第二次補正予算で、地場活性化生活対策臨時補助金が交付されることから、宮地ブルールの解体工事及びブルール管理施設のトイレを改修し、駐車場を整備する費用を平成21年度の臨時会の補正予算で運動場、駐車場整備事業としての補助を受けるため、グラウンド管理費に計上いたしました。

なお、年度内に設計及び工事が完成しないため、委託料55万円、工事請負費1,924万円につきましては翌年度へ繰り越しました。が、宮地ブルールの解体工事については既に完了しております。

質問 県事務処理委託金40万5,000円は、県からの権限移譲による事務処理委託金であると思われるが、現在、どのような事務が移譲されているのか、またその取り扱い件数について。答弁 権限移譲事務については、群馬県では「新ぐんま権限移譲推進プラン」に基づき、推進をしているところですが、神流町におきましても、現在、13項目の事務が移譲されております。これは、全市町村に移譲されているものであります。主なものは、「市町村区域内の町または字の区域の新設等に関する事務」、「動物の死体収容等の事務」、「準用(河川の境界確定事務)」、「鳥獣捕獲許可等に関する事務」などがあります。

取り扱い件数は過去3年間の平均で、動物の死体収容等事務が3件、家庭用品品質表示法の立ち入り検査事務が1件、鳥獣捕獲許可等に関する事務が11件です。金額の算定につきましては、交付金要項の算定方法に基づき項目ごとに算出しており、それぞれ均等割りとな件数割りとなっております。主なものは鳥獣捕獲許可等に関する事務で、これは均等割りが1万9,598円となっておりまして、取り扱い件数割車価は2万2,944円、件数が11件ですので、その総金額のうちの24万2,832円が鳥獣捕獲許可等に関する事務の費用となっております。

今後の計画ですが、住民生活に直接関係するバスボート発給事務も平成23年度には全市町村に対して一斉に移譲できるよう、調整が行われるところであり、なお、これから本格的に権限移譲事務が推進されますが、小規模自治体であり、また神流町におきましては、処理能力に対応できない項目もあり、今後、慎重に対応していかなければと考えているところであります。

質問 住民基本台帳カードの発行経費が平成20年度から3年間に限り、その発行手数料が無料だが、平成20年度において発行枚数がどの程度伸びたか。答弁 住民基本台帳カードは、国が平成11年度の法改正により設けた制度ですけれども、本人確認の手段として、また公的な証明書等に使用が可能な自動車運転免許証等を持たない方にとつては非常に便利なカードでございます。

住民基本台帳カードの発行については、本人が写真の町の窓口を持参し、申請やカードの受領を行うこととなっており、カード1枚を作成するには、1,500円の経費がかかります。そのうち1,000円を国が負担し、残りの500円を個人が手数料として町に納めるというシステムになっています。

現在、国はこのカードの普及促進の一環として、平成20年度から3年間に限って、町の手数料500円を無料にした場合、カード作成費の1,500円全額を国が負担するという施策をとっております。

●平成20年度神流町一般会計歳入歳出決算および10特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

*一般会計歳入歳出決算および10特別会計歳入歳出決算については、広報かん10月号をご覧ください。

【補正予算】

▽平成21年度一般会計補正予算について(賛成多数で可決)

一般会計

補正額	106,581
千円	
総額	2,611,948
千円	

△一般会計補正予算(天野賢議員)

議案第83号 一般会計補正予算について、土地取得費の522万円ですが、総務課長から「先行取得」という説明がありました。緊急的なものに対しては、補正予算に組み込むということに、私は疑問を感じました。町長からの説明をよ

ろしくお願いいたします。

〈町長〉

町が土地取得する場合に、そこに何をつくるかという目的を持って取得するのが常識で、今までは来ていると思います。しかしながら、今回なぜ急ぐ必要があるのかということでございしますが、ご承知のとおり、旧万場中学校の敷地内に小学校建設を予定しているわけですが、これは建設検討委員会として、現在、いろいろな面でも協議いただいているところであります。その中で、私の希望としては小学校ができて上りた時点において、そこに入るか入らないかは別として、まずはその地域内に幼・小一貫教育をしたい、保育園もそちらのほうへ持っていく、そこで幼・小一貫教育をするのがいいのではないかなと、そういう考えであります。

そうなりますと、それはいつになるかわかりませんが、空いてしまいうわけであります。そうすると、そこをどのように利用したらいいのかは、まだ正直いって

考えてはおりません。しかしながら、もし保育園を移動して、そこが必要なければ更地になると思うんですが、更地に考えた場合に、なぜ必要と考えられるかという、やはり一等地であること、また、いず

れは町の発展のための施設なりの用地になるのではないかなと、そういう考えであります。そういう中において、今お願いしている用地は、町有地と国道462号にわずかに挟まっているわけであります。ですから、そこを取得すればやはり国道からの利用価値が出てきて、いずれ何をするにも利用価値が高まっていくのではないかなと、そんなふう

に思っております。なぜそれを早くということですが、やはりこれは地主さんの要望がありまして、今の時期に取得しておかないと、他人の手に渡ってしまうとおそれがあるわけでございます。もし、他人の手に渡ってしまうと恐らく今の計画を進めようとして無理が出てくるのではないかなというところで、できれば地主さんの要望にこたえて

早い時期に取得しておくべきではと思ひまして、本来なら当初予算でやるべきところを補正でお願いしたい、そういうことでございまして、よろしくお願いいたします。

〈天野賢議員〉

地主さんからの要望で検討し、他人の手に渡ってしまった前に取得しておくこととしたが、厳しい社会情勢の中、神流町の地価も毎年、下落をしているという話も伺っております。もし今後、その土地が必要になつたときに取得を検討するというような考えはないのでしょうか。

〈町長〉

そうですね、恐らく今ここで見送った場合には他人の手に渡ると思ひます。そうなった場合、その取得した人が町に対して協力的であればいいけれども、その保証は何もありません。いざこざ的なものがあつたりとそういうものが心配されるわけなので、それを回避するためにはやはり今が一番いいのではないかなと、そんなふうには思っております。

それと、余分な話かもしれませんが、昨年から、ある町民の皆さん方、ワーケーションなりで町のこれからいろいろと検討されております。その中にあつていろいろな意見が出てくる中で、結論はまだで

まとはまだできていないんですが、いい、ああいったものがいい、こういうものをつくったほうがいいんじゃないかと、様々な意見が出てくるわけなんです。そういう人たちが町のためを思い、そういうものをつくることを考えることは素晴らしいことだと思ひますが、果たしてそれをどういうふうにして、どここの用地を使つて

こういうものをつくるなど、そういうことまで考えているかどうか。でしたらそこで考えていただきたいと思ひております。

こういうことを考えていく中において、様々な意見に對し、それなりの準備なり、できるものはしておくべきではないかなと、そんなふうには思っております。

〈天野賢議員〉

私も町長がおっしゃるように、将来的な利用価値等

を考えた上での取得という意味では、町の財産になるわけですから、取得に関しては悪い話ではないと思ひます。

ただ、先ほど町長がおっしゃったように、緊急性のないものでしたら、補正予算ではなく、当初予算で組み込むのが本来の姿だと思ひます。今この時期になぜ購入するのかということ、私も含めて町民の皆様にも納得のいくような説明をしていただきたいと思います。現時点で、私としては今の町長の説明に納得が出来ませんので、よろしくお願いいたします。

〈町長〉

やはり今取得しないと永久的にその土地が町で取得できなくなる可能性があり、そこに挟まった地所が残つてしまひ、後々のための開発に支障を来すということがまず一番なんですけれども、細かいことは決まっています。私が、やはり今取得しておかないといずれ町の取得をお願いできなくなる、そういうことでござい

ます。

〈天野賢議員〉

現時点では先行取得とい

う事に対して疑問が残ります。今回、補正予算で予算計上する必要があるのか、今取得しないという永遠に取得できないというような具体的な理由がないのであれば、ぜひとも慎重に検討していただきたいと思っています。

（二ツ橋良平議員）

関連質問ですが、この土地購入費の522万円、一坪当たり9万6,000円という単価は、適正な金額なのか町長の考えをお聞かせください。

（町長）

これは不動産鑑定士を入れて出された数字でございまして、前の商工会館を買った経緯と、今お願いしている土地の裏を買ったときの値段があるわけですから、それと比べてやはり坪当たり2,000円ぐらいの差か、これは国道に沿っているのと、沿っていないの差で、その程度はやむを得ないのではないかなど。町でいろいろな地所を買ってきたが、それから見ても妥当ではないのかなど、そんなふうにしておりまして。

（土屋哲己議員）

関連質問ですが、町長が将来の神流町、また旧万場町内の町並みを形成する中でどうしようもその土地が必要だということであれば、町長の考えで買うこともよろしいかと思っています。しかし、その土地には、今、家が建っているというところで、その522万円という金額は、地主の方に更地にしていただいて、その後に買うという解釈を私はしたんですが、そういうことでこの金額で買いますということですね。それと、その登記の件ですが、一般の家庭から登記するの数十万円から取得する場合は、町が取得する場合はそんなにからないという話ですが、その辺のところをはっきりと町民の皆さんにご説明をしていただいて、進めてもらうことがいいのではないかと思います。

（総務課長）

土地の取得につきましては、上の状態で更地になった状態で金額でございまして、また、登記に要する諸費用につきましては、町が取得する場合、嘱託登記と

いうのがありまして、これは職員ができるようになっております。また、その際に発生する、一般の個人の場合には登録免許料というものもかかりますけれども、それについても費用は発生いたしません。

ただ、贈金なり、そういうものが建っているというところで、できることになってはおりますが、それ以外のところで、場合により数千円程度の費用は生じる可能性があるかもわからないけれども、今のところでは費用はかららないものと考えております。

（土屋哲己議員）

それでは、これから建物の撤去を地主さんにしていただき、それから町が購入するというところですが、取得の時期は、いつまでとかという考えはありますか。

（総務課長）

時期的なものについては、特にいつという時期はないですけれども、予算が成立した後にできるだけ速やかに地権者の方と交渉して、その契約の中で更地と申しますか、上物については撤去という文言が契約書の中に盛り込まれると思います。

時期については、先ほど申しましたように、予算成立後、速やかに交渉に入りたいと考えております。

● 反対討論

（大野賢議員）

本議案は大変重要なものだと思いますが、先ほど質問いたしましたとおり、私は「土地購入費」の部分で疑問が残りますので、本議案には賛成できません。

総額	401,429
千円	
みかば自然村事業	
補正額	1,555
総額	50,097
地域活性化施設	
補正額	2,613
総額	72,609
簡易水道事業	
補正額	3,131
総額	104,396

● 条例等

- ①神流町国民健康保険条例の一部を改正する条例について（可決）
- ②群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議書について（可決）

【一般質問】

今後の少子高齢化対策等について



（大野賢議員）
少子高齢化率の高い神流

国民健康保険直営中里診療所	
補正額	77
総額	95,639
介護保険	
補正額	4,310
総額	100,000

老人保健	
補正額	1,920
総額	3,037
生活排水処理事業	
補正額	5,455
総額	53,799
万場診療所	
補正額	1,144
総額	84,318

町の今後について、早急に行うべきものや中長期的に計画・実施していくものと様々な施策があると思いますが、来年度以降、計画されている施策や町長の考えを具体的に聞かせください。

〈町長〉

少子化対策については、若者のU・イターンをはじめ定住対策を始めて講ずる必要がありますが、現在、町では国の緊急経済対策に則り、「出産一時金の増額」や「子育て応援特別手当」などの経済的支援を行うこととしております。

また、町では皆さまのご要望を受けて9月1日から学童保育所をオープンさせました。入所者数は、年度途中ということもあって予想をかなり下回りましたが、来年度当初の利用者増が見込まれているところです。

また、保育所につきましても、建設以来35年余りを経過し、建物物の修繕料も年々嵩んでいる状況にあります。そこで、万場小学校の建設について、現在、建設検討委員会を立ち上げ、検討が進められているところで、保育所についても併せて検討をいただいているところ

です。

万場小学校の建設検討委員会でありましたが、6月19日に第1回の検討委員会を開催し、建設について検討した結果、立て替えることに決定いたしました。次に7月28日に第2回の検討委員会を開催し、設計業者選定について指名型プロポーザル方式を採用することに決定し、8月25日には構造等を検討するため上野村小学校、安中市の九十九小学校を視察し、9月24日には第4回検討委員会を予定しており、最終的な構造を決定する予定となっております。

9月9日の定例議会初日には、万場小学校基本設計委託料を可決いただいたところでありますが、今後、検討委員会で検討いただきます。

事業を進めるとともに、これから町の将来を担う町の大切な宝である子ども達に関わる環境整備につきましても、幅広く支援して参りたいと考えております。

また、若者定住対策と神流町ふるさと創生基金を活用しまして、若者が定住し

やすい環境を整えよう」と「結婚祝い金支給事業」を実施しておりますが、さらに「U・イターン者定住対策事業」も必要ではないかと検討しているところであります。

次に高齢者対策ですが、平成12年（国勢調査）の総人口は3,210人、65歳以上の高齢者人口は1,327人で、高齢化率は41.3%を占めておりましたが、平成17年（国勢調査）では総人口が2,751人と14.3%減少する中で、高齢者人口は1,331人となり、人口の48.4%を占め、さらに推計によると平成26年度には53.4%になると予測されております。

しかし、最近単純に65歳以上は高齢者であるという高齢者の定義は当てはまらない様にも思われ、非常に元気に地域の中心として活躍されている方々が多く見られ、家にあつては、家庭の野菜づくりなどを熱心に行い、また老人クラブの行事には積極的に参加し、町のイベントや行事にも率先して参加しておられる方々が非常に多いと思われる

ます。

高齢者が自ら地域で自立し、安心して元気に生活するためにには就労を含む社会参加や趣味や健康・生きがいづくり、介護予防を進め要介護状態を防止することが必要です。

しかし、もし要介護状態になった場合には適切な援助を行う体制の整備も勿論必要であります。

元気で自立した高齢者から要支援、要介護高齢者まで、状況に応じた体制を作るには保健、医療、介護保険等公的な諸施策の整備はもとより個人の努力、福祉関係者、地域、ボランティアなどとの連携による支援等が大変重要ではないかと思ひます。

中でも介護事業で行っているふれあいサロン活動事業であります。町内22か所に地区サロンが立ち上がり、地区役員さんやボランティアの協力を得ながら地区の高齢者とのふれあいを深め、地域で高齢者を支援しているところであります。

また、生涯スポーツや生涯学習の振興により、高齢者の趣味や健康・生きがい

づくりに繋がるよう取り組んでおります。

現在住民の平均年齢が約60歳となりました。このように歳をとく、60歳が現役引退ではなく、60歳でもリタイア的存在として住民を引っ張っていただき、町づくりにするためにご尽力いただけたらと思います。

質疑の来年度以降計画している施策ですが、有償タクシー事業を計画しております。これは、本町における交通手段は自家用車と主であり、公共交通機関としては日本中央バス、また福祉バスを運行しておりますが、路線バスの乗り場まで数キロを要する家も多く、福祉バスの乗り場までさ行くことが困難な家も点在しております。福祉バスの運行回数も十分とはいえず、高齢者の意とする運行形態とは言えません。

このような課題を解消し、自宅玄関先から目的地まで送迎する有償タクシーを平成22年度事業として計画しております。本年度は9月1日からその準備期間として運行に向けての作業を行っているところであります。

また、9月1日から実施している事業として高齢者訪問事業があります。65歳以上の高齢者の独り暮らしは6月1日現在で190人となっており、高齢者の約14%を占めております。

ひとり暮らし高齢者の安否はご親戚や地域で行っているところですが、孤独死と呼ばれる事例もまれに見受けられるため、リスクの高い世帯へ直接訪問し、生活上の相談や関係機関への取り次ぎ、配食支援、悪徳商法への注意の喚起、防災対策の周知などを行い、一人暮らし高齢者を側面から援助する事業をスタートさせました。

中長期的計画であります

が、社会経済情勢が大きく変化している中、脆弱な財政であります。既設の施設に有効に活用し、神流町にあった福祉施設が重要であると考えております。

現在、神流町における介護保険施設は、民営の特別養護老人ホームが1カ所、グループホームが1カ所、町の委託により社会福祉協議会が運営するデイサービスセンター1カ所がございます。

このことから、高齢者集合住宅なども検討しました。現在、保健福祉センターにある高齢者居住施設があり、まず、この施設を有効活用することが肝要であると感じております。また、高齢者の在宅生活を支援する拠点施設としては、「通い・訪問・泊まり」のサービスが利用できる「小規模多機能ホーム」が必要ではないかと考えられますが、限られた介護度にある範囲の方が対象となることや、すでにある施設への影響を考えると慎重にならざるを得ませんので、更に実施時期も含めて検討をしたいと考えております。

（天野賢議員）

以前、町長が示したマニフェストの中に老人福祉の増進で「地域福祉振興基金を活用した高齢者集合住宅の建設」に取り組みとありました。先ほどの説明では、現在、高齢者集合住宅の建設の予定が今のところは難しいというお答えだったと思うのですが、その時は具体的な建設予定地などの考えがあったのでしたらお聞かせ願えますか。

（町長）

特に、ここがいいでしょうという地域的な選定はありません。ただ、集合住宅においては現在のところ、補助金がないんです。隣の上野村が造ったところはあったかも知れませんが、本来なら集合住宅も必要ないわけではありませんが、小規模多機能ホームなどを検討していくべきではないかと思っています。

（天野賢議員）

少子化問題についてですが、現在神流町の子供の数は、3歳未満が約20人、保育園児が27人、小学生45人、中学生37人と減少の一途を辿っております。これは雇用問題もさることながら、若者が定住しにくい要因があるのだと思います。子育てをしやすい環境づくりが若者を増やし、子供も増えると考えます。

少人数学級の特徴を生かし、教育の充実を図るためには、塾の代わりになるような時間外授業的なものや、子供たちの個性を伸ばす神流町独自の教育方法など、行政が考えていくことも必要ではないかと考えます。

（町長）

確かに少子化問題は全国的に少子というところで大変だと思います。今の経済社会の中において、出産率が悪いということもあると思いますが、特にこういう地域においては、定住して仕事を、子供を産みつづる状況であらうかと思いますが、これをやれば必ず大丈夫だという特効薬的なものはないと思いますけれども、いろいろ今、單身用の住宅も作っているわけですが、若い人達が来て、住んで、そしてその中で結婚ができて、多少でも若者の定住に繋がっていただければいいのかなと思っています。

（天野賢議員）

今、住民が求めているものは一体どういうものなのか、子育て現場や教育現場の生の声を聞いていただき、じっくりと検討していただきたいと思っております。

少子化問題と高齢化問題は、どちらも並行して全町民が一丸となって取り組めるよう、町長、執行部の一層開かれた行政に尽力していただきたいと思います。



8月4日開催
平成21年第7回
臨時議会

平成21年度神流町一般会計補正予算および特別会計補正予算について（賛成全員で可決）	一般会計	補正額	405,241千円
国民健康保険直営中里診療所特別会計	補正額	2,506,367千円	
国民健康保険直営中里診療所特別会計	補正額	18,900千円	
簡易水道事業特別会計	補正額	95,716千円	
補正額		41,321千円	
総額		101,265千円	

国民年金

11月は「ねんきん月間」です

皆さまに公的年金制度について正しく知っていただくため、11月を「ねんきん月間」としています。この機会にあなただけに身近で大切な国民年金について考えてみませんか。

○年金は世代と世代の支え合いです。

国民年金は、働く世代が高齢者世代を支える「世代間扶養」のしくみにより成り立っています。つまり、働く世代が負担する保険料

かなまち役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

が高齢者の収入（年金給付）になるのです。

世代間扶養のしくみにより成り立っている国民年金は、日本の経済社会が存続する限り、決してつぶれることはありません。

○国の負担があるので、納めた保険料を上回る年金が保障されます。

年金の給付に必要な費用の2分の1（平成20年度までは3分の1）が国の負担で賄われています。

○長い老後を支える安心の終身保障です。

国民年金は、生涯にわたって受け取ることができます。

○国民年金は不測の事態にも備えます。

病気やケガで障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときに、あなたやあなたの家族を守ります。このように国民年金には様々な利点があります。これらの利点を受けるためには保険料を納めることが前提です。

国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務づけられています。ぜひ、ご理解ください。

国民年金保険料の納付については高崎社会保険事務所（☎027-322-7731）にご相談ください。

年金受給者が死亡したときはすみやかに届け出をしましょう。

年金を受ける権利は死亡するとなくなります。年金受給者が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」を14日以内に社会保険事務所へ提出してください。

提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の方から返納していただくことになりますので、ご注意ください。

また、年金は死亡した月

の分まで支払われます。まだ受け取っていない年金がある場合、死亡時に受給者と生計をともにしていた一定の範囲の遺族の方は未支給年金を請求できますので、「未支給年金請求書」を提出してください。

なお、提出する際には次の書類が必要になります。

・「添付書類」

・「年金受給者死亡届」のみを提出する場合

①死亡した方の年金証書

②死亡の事実を明らかにすることができ書類

・未支給年金を請求する場合

前記の①・②に加えて

③死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本（全部事項証明書）

④生計をともにしていたことを証明する書類（住民票等）

※これ以外にも添付書類が必要な場合もありますので、くわしくは、ねんきんダイヤル（☎0570-051165）へお問い合わせください。

「学生納付特例制度」学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下で、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われています。（一部の学校はこの制度の対象になりません。）

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受け取ることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受取るための資格期間に入りますが、老齢基礎年

老齢年金を受け始めてから、国民年金第3号被保険者期間と重複する会社等に勤められた期間（厚生年金等の加入期間）が新たに

金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

承認期間は、申請月からかわらず平成21年4月から平成22年3月までです。学生納付特例制度を申請される方は、役場で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、すでに学生納付特例の申請をされていて、翌年度以降も在学見込みの方は、毎年3月に社会保険庁から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。くわしくは高崎社会保険事務所 ☎ 027-32217731へご相談ください。

第3号被保険者期間と重複する厚生年金等の加入期間が裁定後に判明した場合の取扱いが変更になりました

判明した場合には、会社等から退職した後の第3号被保険者期間が引き続き年金額に反映される期間（保険料納付済期間）として取り扱われ、過去の年金額が減額とならなくなりました。

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口

として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

日本年金機構が来年1月1日からスタート！

詳しくは、高崎社会保険事務所 ☎ 027-125413266へお尋ねください。

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口

として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

これからは、群馬社会保険事務局 ☎ 027-125413211

児童虐待とは、親が子どもや身体を傷つける行為であり、親が単に「しつこい」と言っても、子どもが耐え難い苦痛を感じることがあれば、それは虐待と言えます。

虐待は、家庭内のしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えることから、親であつても暴行罪や傷害罪等の罪に問われます。

④ 性的虐待…性的なイタズラ、性行為を強いる、性的な描写を見せる等

③ 心理的虐待…ひどい言動でおびえさせる、無視、兄弟・姉妹間の著しい差別的な扱い等

② 育児放棄（ネグレクト）…食事や風呂の世話が不十分、必要な医療を受けさせない等

① 身体的虐待…殴る、蹴る、床に落とす、たばこの灰を押しつける等

町及び児童相談所においては、子どもたちの幸せを願って、親や子どもに対しての適切な支援と児童虐待の防止を目標に、児童福祉事業を推進しております。

また、可能であれば一人の隣人として「心配しているよ」と温かく声をかけてください。

▽連絡先
保健福祉課 福祉係 ☎ 58-2111 内線334
西部児童相談所 虐待対応係
☎ 027-132212498

児童虐待とは、親が子どもや身体を傷つける行為であり、親が単に「しつこい」と言っても、子どもが耐え難い苦痛を感じることがあれば、それは虐待と言えます。

虐待は、家庭内のしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えることから、親であつても暴行罪や傷害罪等の罪に問われます。

虐待は大きく4種類に分類されます。

児童虐待とは、親が子どもや身体を傷つける行為であり、親が単に「しつこい」と言っても、子どもが耐え難い苦痛を感じることがあれば、それは虐待と言えます。

児童虐待とは、親が子どもや身体を傷つける行為であり、親が単に「しつこい」と言っても、子どもが耐え難い苦痛を感じることがあれば、それは虐待と言えます。

福祉

11月は児童虐待防止月間です





第二十三回こころの県民講座「眠れていますか?」心地よい睡眠を取り戻すために」

時30分 (開場・午後1時)
 △会場 群馬会館 (前橋市大手町)
 △内容 テーマ「眠れていますか?」心地よい睡眠を取り戻すために」
 講師 樋口輝彦 (国立精神・神経センター総長)

△対象 一般県民、保健・医療・福祉・教育関係者

△定員 400人 (先着順)

△費用 無料

△申込期間 11月13日(金)～12月10日(木)

△申し込み方法は、がき、ファックスまたは電子申請

(詳しくは、こころの健康センター http://www.pref.gunma.jp/cis/contents_ID (38661)参照下さい。)

△期日 12月19日(土)

△時間 午後2時～午後3時

住所、氏名、電話番号をお知らせください。
 なお、お申し込み後は、直接会場までお越しください。定員に達し、お断りする場合があります。ご連絡いたします。
 △申し込み・問い合わせ先 群馬県こころの健康センター (〒379-1216 前橋市野中町368 西0271-2631・199912)

平成21年分青色申告決算等説明会のご案内

税務署では、青色申告決算書の作成方法や作成に当たっての注意などについて、次のとおり説明会を開催します。

なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配布します。

関東信越国税局のホームページにも掲載されます。

<http://www.nta.go.jp/kan>

事業・不動産所得関係

△日時 12月2日(水) 13時30分～15時30分

会場 藤岡商工会議所

対象地区 藤岡市

会場 神流町商工会館
 対象地区 神流町・上野村
 △日時 12月7日(月) 14時30分～16時30分
 会場 藤岡市鬼石商工会館
 対象地区 藤岡市鬼石地区
 ※対象地区以外の会場にも出席いただけます。
 農業所得関係
 △日時 12月4日(金) 13時30分～15時30分
 会場 JJAたのふじ平井支店
 対象地区 藤岡税務署管内
 ※講師は、税務署職員又は税務署が依頼した税理士が行います。
 問い合わせ先 藤岡税務署 個人課税部門
 ☎0274-2210973 直通

裁判員制度「ももなく名簿記載通知を送ります」

☆裁判員制度実施2年目にむけて
 本年5月21日から裁判員制度が始まり、これまで円滑に実施されています。平成22年分の裁判員候補者名簿についても、全国の地方裁判所で昨年と同様に作成されています。

知について
 裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成23年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前に伝え、あらかじめ心づもりをいただくためにお送りするものです。また、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等に裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するために調査票をお送りします。調査票のいずれの項目にも当てはまらない方は、返送不要です。

なお、実際の裁判員候補者に選ばれた場合には、具体的な裁判の日程をご希望のうかがいます。裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。
 裁判員制度ウェブサイト <http://www.sabain.courts.go.jp>

群馬県最低賃金は
時間額676円に
平成21年10月4日より
改正

①群馬県の最低賃金は

時間額 675円から

時間額 676円に

平成21年10月4日より改正

② 最低賃金の対象となる

賃金には、臨時又は1月を

越える期間ごとに支払われ

る賃金、時間外・休日・深

夜労働の割増賃金、精労働

手当、通勤手当及び家族手

当は算入されません。

③ 群馬県最低賃金は、群

馬県内の事業所で働くすべ

ての労働者とその使用者に

適用されます。また、特定

の製造業については、群馬

県最低賃金より時間額が高

い特定（産業別）最低賃金

が定められています。

④ 精神的・身体的な理由

から最低賃金を一律に適用

すると雇用機会が阻害され

る可能性のある労働者につ

いては、使用者が労働局長

の許可を受けた時は、労働

能力その他の事情を考慮し

て減額した額（により最低

賃金の効力についての規定

が適用されます。

▽問い合わせ先

群馬県労働局労働基準部賃

金室

☎0274-2105005

または県内の労働基準監督

署

「東京デイズニールン
ドツアー」参加者募集

期日 12月20日（日）

行先 東京デイズニールン

主催 財団法人群馬県母子

寡婦福祉協議会

対象者 県内在住の母（父）

子家庭の母（父）と子（高

校生以下）および寡婦の方

参加費 中学生以上 7,000円

幼児・小学生 5,000円

3歳以下の乳幼児 1,000円

定員 親子合わせて 240名

募集締切 11月27日（金）

必着 申込方法 神流町母子寡婦

会事務局までお問い合わせ

ください。

☎0274-5822781

事業主のみならずへ
労働保険の加入手続は
お済みですか

11月は「労働保険適用促

進月間」です。労働保険と

は「労災保険」と「雇用保

険」の総称で政府が管理・

運営している強制的な保険

であり、農林水産業の一部

を除き、労働者を一人でも

雇用している事業主は、す

べて加入が義務づけられて

おり、労働保険の成立手続

を行ない、労働保険料を納付

しなければならぬことにな

っています。

労災保険は、業務災害や

通勤途上災害を被った労働

者や、その遺族に対して必

要な保険給付を行う制度で

す。

雇用保険は、労働者が失

業した場合等に必要な保険

給付を行う制度です。

まだ加入手続きされてい

ない事業主の皆様！速やか

に加入手続をお願いします。

問い合わせ先

☎0274-228609

ハローワークふじおか（藤

岡公共職業安定所）適用係

県有地を売り払います

群馬県は、次の県有地を

ヤフー公有財産売却システ

ムを利用した一般競争入札

により売り払います。

▽参加申込

11月6日～20日

▽入札

12月4日～11日

所在地（登記地番）

神流町生利1516-6

地目 宅地

地積（㎡） 304・76

用途地域 無指定

詳しくは県庁管財課まで

問い合わせください。

☎0274-2262113

事務担当 福田

介護の仕事PRイベント

「care of the future」

人と人のきずな」

群馬の介護は未来への橋

だんべい 福祉だ！全員

集合！開催のお知らせ

◇期日 11月23日（月・祝

日）

◇会場 群馬社会福祉総合

センター（前橋市新前橋町

13-12）

◇時間 午前10時～午後4

時

◇内容

・くさか里樹先生（漫画「ヘ

ルブマン」作者）を交え

てのトークセッション

・介護従事者による講演会

・介護Gレンジャーショー

・授産製品の販売

・体験コーナー

・福祉用品、介護技術、手話、

点字、介護食、笑顔になれ

るメイク体験

・介護職をめざす人のため

の就職相談会

・パネル及び映像展示

◇参加方法 当日、直接会

場にお越しください。

◇参加費用 無料

◇その他

・来場された方に、焼きそ

ば、ポップコーンサービス

（数量限定）

スタンブラリー達成者に記

念品をプレゼント（数量限

定）

・介護Gレンジャーや、ぐ

んまちゃんとの撮影会

◇問い合わせ先

県庁介護高齢課

☎0274-22612565

☎0274-22336725

Sports News スポーツニュース

〈敬称略〉



※優勝チームは11月8日(日)に行われる群馬県民体育大会秋季大会に出場します



優勝した万場レディース

平成21年9月13日(日)
上野中体育館
参加チーム 5チーム
優勝 万場レディース

県民体育大会予選
バレーボール大会



平成21年9月28日(月)
神流川公園グレートボール場
参加チーム 13チーム
参加者 70名
優勝 万一Bチーム
準優勝 万二チーム
第3位 神ヶ原チーム
第4位 柏木チーム

神流町グレートボール大会

囲碁将棋仲間募集

一緒に囲碁将棋を楽しみませんか
初心者、小中学生大歓迎です。

参加
無料

●予定日
11月8日、12月13日・27日

●時間
午後1時～5時

●場所
鯉ヶ沢ランド会館
2階 談話室

●連絡先
TEL.57-2077
富田 博



平成21年10月4日(日)
中里中体育館
優勝 万場レディース
準優勝 黒田ママーズ
第3位 万場バイオレット

神流町秋季バレー
ボール大会



優勝した万場レディース

Town Topics まちの話題

認知症講演会



町では、10月2日（金）に鮎々鯉ランド会館において、若年認知症ぐんま家族会副会長大沢幸一先生をお招きし、講演会を開催しました。会場は、180人を越えるたくさんの人たちで埋まり、「認知症の妻と死を迎えるまで生き抜きたい」の講演に、熱心に聞き入っていました。

生きているだけで100点満点



9月15日万場小学校で、4～6年生・保護者を対象に「命の大切さを伝える講座」が開催されました。子どもたちは助産師さんから、命の始まりは針の穴ほどの小さなものであると聞き、とても驚いていました。代表のお母さんの「生まれて来てくれてありがとう」の言葉に、改めて命の大切さについて考える良い機会になりました。

㊦の草刈り作業を実施



9月20日（日）生利の㊦保存会が中心となり、多くのボランティアの人たちの方々が、西御荷鉾山の㊦の草刈りや、登山道及び山頂周辺の整備作業を行いました。

戦没者追悼式がしめやかに



10月7日（水）万場小学校体育館で、町と社会福祉協議会による戦没者追悼式が挙行されました。本町出身の384柱の英霊をしのび、遺族、来賓、関係者など約160人が参列し、霊前に平和を祈り献花をしました。

故 黒澤宗一さんに叙勲



故黒澤宗一さんに旭日単光章が授与され、10月13日に伝達が行われました。黒澤さんは、旧中里村議会議員、副議長などを歴任され、永年地方自治に取り組まれた功績などの受章です。心からご祝福申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

MS2009開催



9月22日に町文化協会主催のミュージックサウルス2009が開催されました。18回目を数える今回は、8グループが参加。神流町では数少ない若者が主役のイベント。会場とステージが一体となって盛り上がっていました。

群馬県森林組合連合会発表状況 平成21年10月23日施行											
林種	林級	経緯	面積	立木	平均値	前年度	比増減	前年度	前年度	前年度	前年度
杉	3.00	18-18	9,200	2,600	9,000	2,500	-100	52,552	52,552	100%	
		20-24	11,100	3,100	11,000	3,100	0	222,293	222,293	100%	
	3.65	30-30	12,000	3,300	12,000	3,300	1,000	29,025	28,317	97.6%	
		30-31	10,000	2,800	—	—	—	0,000	0,000	—	
		10-11	7,300	2,000	7,300	2,000	200	24,668	24,668	100%	
		12-13	7,100	2,000	7,000	1,900	0	33,566	33,566	100%	
	4.00	14-18	10,800	3,000	10,800	3,000	800	30,368	30,368	100%	
		20-28	13,600	3,800	13,600	3,800	2,500	77,052	77,052	100%	
		30-31	12,000	3,300	11,800	3,300	-200	7,428	5,968	80.6%	
	6.00	16-18	16,700	4,600	16,900	4,400	2,600	11,234	11,234	100%	
その他の杉											
杉								81,249	81,249	100%	
杉								969,413	967,265	99.6%	
楡	3.00	14-24	18,400	5,100	18,400	5,100	5,400	27,439	27,545	100%	
		10-13	13,400	3,700	8,500	2,400	500	4,000	4,000	100%	
		14-18	22,300	6,200	22,300	6,200	2,100	3,968	3,968	100%	
	4.00	18-28	23,500	6,500	23,500	6,500	2,100	1,586	1,586	100%	
		30-31	25,000	6,900	—	—	—	0,000	0,000	—	
	6.00	14-18	25,000	6,900	—	—	—	0,000	0,000	—	
その他の楡								23,883	12,772	53.5%	
楡								60,876	44,872	73.7%	
赤松	4.00	18-22	5,500	1,500	—	—	—	0,000	0,000	—	
		30-31	11,500	3,200	—	—	—	0,000	0,000	—	
その他の赤松								0,533	0,533	100%	
赤松								0,533	0,533	100%	
黒松	4.00	7-10	6,000	1,700	—	—	—	4,040	0,000	0%	
		11-12	6,000	1,700	—	—	—	—	—	—	
		18-28	8,000	2,200	—	—	—	3,296	0,000	0%	
		30-31	12,000	3,300	12,000	3,300	—	8,827	8,827	100%	
その他の黒松								1,873	1,424	76.0%	
黒松								10,031	2,246	22.4%	
その他の黒松								0,972	0,544	62.4%	
黒松								541,720	615,462	95.9%	

(注) 今回、今回は価格が下がった。スギ4.0mの中留材は大量で、この価格の価格が持続するかどうかはわからない。応収収数も6〜8割と多くまた2割以上は高くなる。もう暫くは10,000円以上を維持できるのではないかと見られる。そのほか4.0mの18〜18cmの材用材なども価格が安定している。これに対しスギ3.0m材用材は需要が特に増えた。黒松は価格が安定している。4.0m材とは違った状況を生じている。今回も18〜24cmまで270立派メートルとスギ全体の半分以上を占める量になったが、黒松は価格が安定しており需要はまだまだ安定している。しかし今回のようにその他の材種が値上がりしても黒松は安定することはない。好調期には価格が安定しているが、安定価格で大量消費と需方を見れば黒くも黒くもそれなりの評価はあるだろう。

24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

11月 (1日から30日)

月曜日	男性の更年期障害
火曜日	高齢者の頻尿
水曜日	直腸がんの早期発見
木曜日	かかりつけ歯科医院を探そう!
金曜日	乳房のしこり
土・日曜日	腰の痛み

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

5日(木)	皮膚科 眼科	午後7:30~午後9:00
11日(水)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>

一群馬県保険医師協会一

今月の
行事予定

【11月10日～12月9日】

📌 **みかほ高原荘みかほの湯 入浴会開催日**
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月 日	内 容	月 日	内 容
11月 10日(水)	夜間外来 万場診療所 午後7:00～9:00頃まで	11月 25日(水)	みかほ高原荘新そば祭り
11月 11日(木)	📺 みかほの湯	11月 26日(木)	みかほ高原荘新そば祭り
11月 12日(金)		11月 27日(金)	みかほ高原荘新そば祭り
11月 13日(土)		11月 28日(土)	
11月 14日(日)		11月 29日(日)	
11月 15日(月)	神宮マウンテンラン&ウォーク (緊急日曜診療 万場診療所 午前のみ)	12月 30日(月)	
11月 16日(火)		12月 1日(火)	
11月 17日(水)		12月 2日(水)	
11月 18日(木)	📺 みかほの湯	12月 3日(木)	📺 みかほの湯
11月 19日(金)		12月 4日(金)	定期健康相談(午前9:30～11:00) 健康づくり支援センター
11月 20日(土)		12月 5日(土)	
11月 21日(日)	(土曜診療 万場診療所)	12月 6日(日)	
11月 22日(月)		12月 7日(月)	
11月 23日(火)	鳥害忌避の日	12月 8日(火)	
11月 24日(水)	みかほ高原荘新そば祭り	12月 9日(水)	📺 みかほの湯

**みかほ高原荘
新そば祭り**
・昼食そば
・入浴
・町内送迎付
1,000円です。

まちの人口と世帯

平成21年9月末 現在

人 口	2,606人(-8)	0～14歳	126人(0)
男	1,229人(-1)	15～64歳	1,176人(-6)
女	1,377人(-7)	65歳～	1,304人(-2)
世帯数	1,139世帯(-2)	高齢者比率	50.0%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
国民健康保険税4期	11月30日(月)
後期高齢者医療 保 険 料 4 期	
納付は、口座振替が便利です	

おくやみ - 敬称略 -

死亡者 年齢 籍出人 地区



※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。

戸籍の窓
平成21年9月届出分

神流町の峠9

三岐峠



矢久峠より上武国境の尾根を西に向けて30分ほど歩くと峠の大本の根元に文化年間の石祠が鎮座されております。峠は青梨、矢久峠、二子山を経て小鹿野町の坂本と続く山道の三差路であるため、三岐と呼ばれるようです。付近は関八州のヤクザの縄分方が集まる賭場があったという言い伝えもありです。

峠道はしっかりと残っており、一昔前までは馬でも楽々通れた峠であることが想像されます。

万場三区 田中



大人向け

伊藤刀齋上巻 下巻
もう不満は言わない

僕とエリーの四分休符
ウィル・ボウエン

笛吹川殺人事件
梓林マキ

これから自衛します
蒼井上鷹

汝の名
明野 閑葉

レモンさんのPTA相談
山本 シュウ

追跡ー監視庁鉄道警察隊
高嶋 哲夫

好村 兼一

生嶋 マキ

梓林 マキ

蒼井上 鷹

明野 閑葉

山本 シュウ

高嶋 哲夫

新刊の紹介



***** 神流町図書館 *****

☆ 神流町図書館開館時間

【火曜日～土曜日】

午前9時30分～午後5時

(10時から4時)

☆ 新刊 問い合わせ先

【神流町図書館】住所: 万場3番地 電話: 0274-57-2354



● 21世紀少年 上下一 本格科学冒険
漫画
● 女の子のものがたり 映画 ベライズ版
● 妖精ブック花の森
● 丹沢 まなぶ
● 熊田 千佳慕

子ども向け

● 21世紀少年 上下一 本格科学冒険
漫画
● 女の子のものがたり 映画 ベライズ版
● 妖精ブック花の森
● 丹沢 まなぶ
● 熊田 千佳慕

● 妖精ブック花の森
● 丹沢 まなぶ
● 熊田 千佳慕

● 妖精ブック花の森
● 丹沢 まなぶ
● 熊田 千佳慕

● 妖精ブック花の森
● 丹沢 まなぶ
● 熊田 千佳慕

